

平成30年度 沖縄県立鏡が丘特別支援学校高等部 入学志願者募集要項

1 方針

沖縄県立鏡が丘特別支援学校の高等部における入学者の選抜は、障害の種類や程度に応じ次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、学校長が所定の出願書類、学力検査及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者(以下「志願者」という。)が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、県教育委員会で作成した県立高等学校入学者選抜学力検査問題又は本校で独自に作成した問題で実施する。

2 出願資格

学校教育法施行令(昭和28年 政令第340号)第22条の3の規定に該当する者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ11月末までに志願前相談を受けた者とする。

- (1) 募集年度の3月に特別支援学校の中学部又は中学校及び義務教育学校を卒業見込みの者
- (2) 特別支援学校の中学部又は中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者

3 通学区域

- (1) 肢体不自由

宜野湾市、中城村、西原町、浦添市、那覇市

- (2) 病弱

国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町(本部町立水納中学校区域を除く。)、名護市、宜野座村、金武町、恩納村、うるま市(うるま市立津堅中学校区域を除く。)、読谷村、嘉手納町、沖縄市、北谷町、北中城村、宜野湾市、中城村、西原町、浦添市、那覇市、南城市(南城市久高中学校区域を除く。)、与那原町、南風原町、八重瀬町、豊見城市、糸満市、宮古島市、石垣市

※医師の許可を受けて保護者の責任において通学可能な生徒に限る。

- (3) 全県学区

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(本部町立水納中学校区域に限る。)、うるま市(うるま市立津堅中学校区域に限る。)、南城市(南城市立久高中学校区域に限る。)、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、宮古島市、多良間村、竹富町、与那国町

4 募集定員 ※募集定員は、沖縄県教育委員会教育長が別に定める。

課程	科	学級数	定員	学級数 [() 内は定員]		
				一般学級	重複学級	訪問学級
全日制	普通科	5	25	一般学級	重複学級	訪問学級
				2 (16)	2 (6)	1 (3)

5 出願期間

出願期間	受付時間	受付場所
平成30年2月6日(火)	午前9時～午後5時まで	教育相談室(本校1階)
平成30年2月7日(水)	午前9時～午後4時まで	教育相談室(本校1階)

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

6 出願手続き

(1) 志願者は、下記に定める書類をそろえて本校校長へ提出すること。

- ① 入学志願書（第1号様式）
※写真を貼付すること。（5cm×4cm、上半身脱帽、出願日前3ヶ月以内に撮影したもの）
- ② 身体障害者手帳の写し 1部 ※取得している者のみ
- ③ 療育手帳の写し 1部 ※取得している者のみ
- ④ 専門医の診断書（第3号様式）
※障害種別の専門医の診断によること。また、発達検査の結果記録があること。
- ⑤ 住民票謄本（マイナンバーの掲載がなく、出願日前3ヶ月以内に発行されたものとする。）
- ⑥ 本校指定の調査書（第9号様式） ※中学校で作成
- ⑦ 健康診断書（第2号様式） ※ただし、過年度卒業者に限る。
- ⑧ 確約及び証明書（第8号様式）
通学区域3の（3）の出願者、または沖縄本島、宮古島、石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者
- ⑨ 実態調査票（第10号様式） ※中学校で作成
- ⑩ 平成30年度県立高等学校入学者選抜に係る障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書（参考様式） ※中学校で作成
- ⑪ 平成30年度受検者配慮事項確認票（本校指定様式） ※中学校で作成
- ⑫ 写真1葉（5cm×4cm、上半身脱帽、出願日前3ヶ月以内に撮影したもの）
- ⑬ 受検日時希望調査用紙（IV類型（訪問））（本校指定様式）※IV類型（訪問）受検者のみ
- ⑭ 平成30年度入学志願者名簿（第11号様式）2部 ※中学校で作成
- ⑮ 入舎申込書（様式1） ※寄宿舍入舎志願者のみ
- ⑯ 学級担任児童生徒所見票（様式2） ※寄宿舍入舎志願者のみ
- ⑰ 児童生徒調査票（様式3） ※他校からの寄宿舍入舎志願者のみ
- ⑱ 生活の様子（様式4） ※他校からの寄宿舍入舎志願者のみ

(2) 志願者が県外の特別支援学校の中学部又は中学校に在学している場合は、次の手続きによる。

- ア 県外からの入学志願のための許可願（第4号様式）を平成30年1月25日（木）までに教育長に提出し、許可を受けること。
- イ 前記アの許可願（第4号様式）、入学志願書（第1号様式）、専門医の診断書（第3号様式）及び本校校長が指定する調査書（第9号様式）を本校校長に提出すること。
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書（第1号様式）及び本校校長が必要と認める書類を本校校長に提出すること。

7 受験類型決定

- (1) 入試願書受付後、本校の入試検討委員会により受験類型を決定する。
- (2) 入試検討委員会終了後2月中旬以降、電話にて連絡を行う。

8 選抜の方法

- (1) 本校に、学校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- (2) 選抜委員会は、所定の出願書類、学力検査及び面接の結果を基にして選抜を行う。
- (3) 面接は、志願者全員について本校の校長の定めるところにより実施する。

9 学力検査及び面接

<普通科Ⅰ～Ⅲ類型>

- (1) 期日 平成30年3月6日(火)及び7日(水)の2日間とする。
 (2) 集合時間及び場所 集合時間：午前9時 場所：本校視聴覚室(2階)

(3) 入試日程

普通科Ⅰ類型(県教育委員会作成問題または学校作成問題及び面接)

時限 月日	第1時限目 (10:00～10:50)	第2時限目 (11:15～12:05)	昼食 55分間	第3時限目 (13:10～14:00)	終了後
第1日目 3月6日(火)	国語	理科		英語	面接 (寄宿舎)
第2日目 3月7日(水)	社会	数学		面接 (保護者同伴)	

※受検者は、筆記用具(シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)、定規、コンパスを携行すること。(三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可)

※県教育委員会の作成した問題での受検を原則とするが、生徒の障害の程度によっては学校作成問題を受検させる場合もある。

※外部からの受検者に対して、第1日目に保護者のみ養護教諭・栄養士との面談を行う。また寄宿舎入舎希望者は第1日目終了後に面接を行う。

普通科Ⅱ類型(学校作成問題及び面接)

① 普通科Ⅱ-A類型

時限 月日	第1時限目 (10:00～10:50)	第2時限目 (11:15～12:05)	昼食 55分間	第3時限目 (13:10～14:00)	終了後
第1日目 3月6日(火)	国語	理科		英語	面接 (寄宿舎)
第2日目 3月7日(水)	社会	数学		面接 (保護者同伴)	

② 普通科Ⅱ-B類型

時限 月日	第1時限目 (10:00～10:50)	第2時限目 (11:15～12:05)	昼食	第3時限目 (13:10～14:00)
第1日目 3月6日(火)	行動観察	生活適応検査		面接 (寄宿舎)
第2日目 3月7日(水)	数学	国語		面接 (保護者同伴)

※生徒の実態により、①～②のいずれかの日程で実施する。また、生徒の障害の程度によっては他類型の問題を受検させる場合もある。

※受検者は、筆記用具(シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)、定規、コンパスを携行すること。(三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可)

※普通科Ⅱ-A・Ⅱ-B類型の外部からの受検者に対して、第1日目に保護者のみ養護教諭・栄養士との面談を行う。また寄宿舎入舎希望者は第1日目終了後に面接を行う。

普通科Ⅲ－A、Ⅲ－B類型（学校作成問題及び面接）

時限 月日	第1時限目 (10:00～10:50)	第2時限目 (11:15～12:05)
第1日目 3月6日(火)	行動観察	生活適応検査
第2日目 3月7日(水)	面接 (保護者同伴)	

<普通科Ⅳ類型（訪問）>

- (1) 期日 平成30年3月6日(火)または7日(水)の1日間とする。
※受検日時希望調査用紙(Ⅳ類型(訪問))に、希望日時を第二希望まで記入し、出願時に提出してください。
- (2) 場所 受検者自宅
- (3) 入試日程

普通科Ⅳ－A、Ⅳ－B、Ⅳ－C（面接）

時限 月日	30分程度
3月6日(火) または 3月7日(水)	面接 (保護者同伴)

10 入学検査当日

- (1) 両日とも原則、保護者が同伴すること。
- (2) 受検者は検査当日必ず下記様式の名札をつけること。

受検番号	
出身学校	
氏名	

↑

5.5～6cm程度

↓

←

8～9cm程度

→

- (3) 既存の机で、答案の記入が難しい受検者、あるいは普通の大きさの文字や数字の読み書きが難しい受検者、または、職員による代筆・代読が必要になる受検者については、出願の際に予め本校へ連絡すること。
- (4) 答案用紙の筆記に用いる自助具や机、または排泄時に必要な自助具等は、各自で準備すること。

11 合格発表及び通知

平成30年3月13日(火)午前9時、本校ロビー掲示板において受検番号で発表するとともに、出身中学校長に合否の結果を通知し、保護者に合否の結果を直接、配布する。当日来校できない場合は後日、受け取りに来ることとする。合否について、電話での問い合わせは受け付けない。

1.2 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科において第2次募集を行う。

(1) 出願資格

出願資格2に該当する者で、沖縄県立高等学校における学力検査を受検し、合格しなかった者で平成29年11月末日までに本校高等部の志願前相談を受けた者とする。

(2) 出願期間

出願期間	受付時間	受付場所
平成30年3月14日(水)	午前9時～午後5時まで	教育相談室(本校1階)
平成30年3月15日(木)	午前9時～午後4時まで	教育相談室(本校1階)

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

※第2次募集志願時までに特別支援学校の対象であることの証明ができるもの(身体障害者手帳、療育手帳、専門医の診断書等)が準備されていることとする。

(3) 出願手続き

高等学校における学力検査を受検した者の出願手続きは次による。

志願者は、下記に定める書類をそろえて本校校長へ提出すること。

- ① 第2次募集入学志願書(第5号様式)
- ② 第2次募集志願者名簿(第6号様式) ※中学校で作成
- ③ 身体障害者手帳の写し 1部 ※取得している者のみ
- ④ 療育手帳の写し 1部 ※取得している者のみ
- ⑤ 専門医の診断書(第3号様式)

※障害種別の専門医の診断によること。また、発達検査の結果記録があること。

(出願日前3ヶ月以内に発行されたものに限る。)

- ⑥ 調査書(一般入学で提出したものと同一のもの) ※中学校で作成
- ⑦ 確約及び証明書(第8号様式)

通学区域3の(3)の出願者、または沖縄本島、宮古島、石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

- ⑧ 実態調査票(第10号様式) ※中学校で作成
- ⑨ 写真1葉(5cm×4cm、上半身脱帽、3ヶ月以内に撮影したもの)

(4) 学力検査成績証明書(第7号様式)

ア 志願先学校長は、志願者が学力検査を受検した高等学校の校長に学力検査証明書(第7号様式)の書類の提出を求める。

イ アの出願書類等の提出を求められた高等学校の校長は、当該志願者に関わる前記の書類を当該志願者の志願する第2次募集の志願先学校長へ送付する。

(5) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書(第7号様式)、調査書、面接の結果等により行う。

(6) 面接

期日	集合時間	集合場所
平成30年3月19日(月)	午前10時	本校視聴覚室(2階)

(7) 合格発表

合格発表は平成30年3月26日(月)午前9時、本校ロビーにて受検番号で発表するとともに、出身中学校長に合否の結果を通知し、保護者に合否の結果を直接、配布する。当日来校できない場合は後日、受け取りに来ることとする。合否について、電話での問い合わせは受け付けない。

1.3 合格者オリエンテーション

平成30年3月26日（月）午前10時より本校視聴覚室（2階）で行う。合格者の保護者は必ず参加すること。

1.4 入学手続き

合格者は、沖縄県立特別支援学校管理規則（平成12年沖縄県教育委員会規則第8号）第18条の規定に基づき、所定の期日までに入学手続きを完了すること。

※問い合わせ先

沖縄県立鏡が丘特別支援学校

〒 901-2104 沖縄県浦添市当山三丁目2番7号

TEL 098-877-4940

FAX 098-877-9958

高等部入試担当： 漢那、照屋